

施策15	文化・歴史の継承と観光振興	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)
		関係部長(課)	

## 1 施策の分析

<b>(1) 施策が目指す江東区の姿</b>										
歴史や伝統・芸術文化などが次世代に継承されるとともに、身近に親しめる機会が確保されています。また、情報発信を強化するとともに、魅力的な観光資源を発掘・開発することで、区内外から多くの観光客が訪れるまちが実現しています。										
<b>(2) 施策実現に関する指標(代表指標)</b>										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	江東区は魅力的な文化観光資源があると思う区民の割合	%	74.2	74.0	75.8				80	文化観光課
分析	◆まちなかにある既存の観光資源が、SNS等ソーシャルメディアの普及により掘り起こされ、地域の魅力の再発見に繋がっている。また、臨海部においては、東京2020大会の競技場をはじめとした魅力ある観光施設や水辺環境が整備されたこと等により、指標値は75%を越える高い水準となった。									
<b>(3) 施策コストの状況</b>										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	1,336,648千円	1,090,900千円	1,346,525千円	0,000千円					
	事業費	1,262,337千円	1,026,139千円	1,264,925千円						
	人件費	74,311千円	64,761千円	81,600千円						
<b>(4) 一次評価《主管部長による評価》</b>										
総評	◆コロナ禍においてもしっかりと感染対策を講じた上で、映像を活用するなど事業内容に工夫を凝らし、伝統文化の継承や芸術文化の推進に向けた取り組みを着実に実施することができた。									
今後の方向性	◆本区の強みを活かした、質の高い伝統・芸術文化に触れる・参加する機会を提供するほか、その価値や取り組みについて、区民へのPRに努めるとともに、区内外への情報発信をさらに進めていく。 ◆「新しい生活様式」に沿った社会環境に対応するため、新しい手法による観光振興のあり方を検討していく必要がある。 ◆江東区ゆかりの人物との関連事業を展開することで、区とのつながりを区内外にPRし観光振興に繋げていく。									

## 2 取組の分析

取組方針1	伝統文化の保存と継承	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)							
		関係部長(課)								
文化財保護推進協力員と協働し、江戸時代以降に花開いた伝統文化や文化財を保護するとともに、講習会・講演会の開催等区内外へのPRや小中学校との連携などにより、区と区民が一体となって伝統文化の継承及び後継者の育成に取り組みます。また、伝統文化保存団体の活動の支援と、伝統文化を披露する場の充実により、区民が伝統文化に親しめる環境を整備します。さらに、芭蕉記念館、深川江戸資料館、中川船番所資料館については、施設の魅力を高めるために資料の充実や展示方法の工夫、多言語化等の取り組みを進めます。										
<b>(1) 指標</b>										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	伝統文化公開事業の延べ参加者数	人	9,247 (30年度)	5,565	5,773				12,000	文化観光課
分析	◆伝統文化公開事業の参加者数は、年間を通じ一般公開の団体見学が漸減していることに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、イベントや施設の一般公開の中止や入場制限を実施したため、2年度は大幅に減少した。しかし、3年度は「新しい生活様式」に向けた取り組みが定着してきていることもあり、微増する結果となった。									
<b>(2) 取組コストの状況</b>										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	654,923千円	556,903千円	721,536千円	0,000千円					
	事業費	624,257千円	529,869千円	687,338千円						
	人件費	30,666千円	27,034千円	34,198千円						
<b>(3) 成果と課題</b>										
◆文化財保護推進協力員と連携し、文化財公開事業の普及に努めているが、流入人口の増により本区の文化財や伝統文化を知らない住民が増えていると推測される。本区の南部地域を中心に効果的なPRを展開し、情報発信の強化や歴史文化施設、地域イベントとの連携を図っていく。										

取組方針2	芸術・文化活動の支援	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)							
		関係部長(課)								
<p>芸術文化団体の活動を支援するとともに、江東公会堂や地域の文化センターなどを活用し、区民ニーズに合った芸術文化事業を企画、誘致します。また、プロによるアマチュア指導の機会を設けるなど、次世代の芸術の担い手を育成していくとともに、区民が自然に芸術文化活動に親しめる様々なきっかけづくりに取り組みます。</p>										
<b>(1)指標</b>										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	江東区文化施設における発表活動の実施件数	回	377 (30年度)	156	215				420	文化観光課
分析	<p>◆2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、展示ロビーでの発表活動や、街かどアーティストを派遣する事業の活動数が減少している。</p>									
<b>(3)成果と課題</b>										
<p>◆新型コロナウイルス感染症の影響による制約が多い中でも、芸術文化団体の活動支援として、プロムナードコンサートや個人・グループでのロビーにおける展示発表活動などを後押しし、区民が芸術文化活動に親しめるきっかけを提供した。</p> <p>◆小学校等におけるアウトリーチ活動を通して、プロによるアマチュア指導の機会の拡充と次世代の芸術文化の担い手育成について、引き続き取り組んでいく。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症対策を行う中での芸術文化活動の支援のあり方を検討していく。</p>										

取組方針3	地域資源を活用した観光振興	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)							
		関係部長(課)								
<p>歴史・文化、水辺、スポーツ、食、アート、商店街、人といった本区の持つ魅力を活かしながら、江東区観光協会を中心に官民連携の下、新たな観光資源の開発に取り組みます。また、本区の各エリアが持つ特徴的な観光資源を多様な媒体を活用して国内外に広く発信するとともに、観光キャラクターの活用など様々な手法で誘客を図ります。さらに、豊洲市場や千客万来施設、東京2020大会のレガシーなど新たな観光資源との連携や、観光人材の養成・活用により、国内外の観光客に対するおもてなしの強化を図るとともに、近隣自治体等と連携した効率的・効果的な観光振興を進めます。</p>										
<b>(1)指標</b>										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	観光ガイドの案内者数	人	4,988 (30年度)	718	1,265				6,000	文化観光課
分析	<p>◆3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上でガイド事業を実施したため、指標値が上昇に転じた。</p>									
<b>(2)取組コストの状況</b>										
	種別	3年度予算	3年度決算(速報値)	4年度予算	5年度予算					
	トータルコスト	287,168千円	191,592千円	241,871千円	0,000千円					
	事業費	246,606千円	156,516千円	202,466千円						
	人件費	40,562千円	35,076千円	39,405千円						
<b>(3)成果と課題</b>										
<p>◆新型コロナウイルス感染症が収束した後のインバウンドへの対応に向けて、情報発信の強化を図っていく。また、観光関係団体の支援・育成の更なる充実を図るとともに、地域の観光資源の発掘やブランド力を高める取り組みを検討していく必要がある。</p> <p>◆「渋沢栄一翁の顕彰に関する包括連携協定」に基づき他自治体とも連携を図りながら、5年度に予定されている旧渋沢邸の区内移築とその後の新一万円札発行に向けて区と渋沢栄一のつながりを区内外にPRし、機運醸成を図っていく。</p>										

施策 15	文化・歴史の継承と観光振興	主管部長(課)	地域振興部長(文化観光課)
		関係部長(課)	

施策を取り巻く状況
<p>(国・都の動向)</p> <p>◆平成29年に改正された「文化芸術基本法」では、文化財の保護や文化芸術の振興などこれまでの文化芸術政策を更に充実しつつ、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野における施策を取り込み、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用させるとしている。</p> <p>◆都は、令和4年3月に「東京文化戦略2030」を策定。目指す東京都の姿を「芸術文化で躍動する都市東京」と定め、誰もが身近に芸術文化に触れる環境を整備し、楽しむ、発見する、育てる、創造する好循環により東京が躍動し、都民の生活が豊かになることを目指すとしている。</p> <p>(区の状況)</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、区民が文化芸術に触れる機会の創出を十分に行うことはできなかった。</p> <p>◆無形文化財や伝統芸能において、急激な社会変化により後継者育成や適切な専門的人材の確保等が困難となっている。</p> <p>◆令和3年1月に「渋沢栄一翁の顕彰に関する包括連携協定」に加盟した。5年度に予定されている旧渋沢邸の区内移築とその後の新一万円札発行に向けて、関連企業・団体等と連携を図りながら、渋沢栄一の功績と区とのつながりを区内外にPRしていく必要がある。</p>

令和3年度 行政評価(二次評価)結果
<p>◆東京2020大会のレガシーの活用や、新型コロナウイルス感染拡大防止のための「新しい日常」の定着を踏まえ、芸術文化活動支援・観光振興のあり方を検討するとともに、区内にある魅力的な歴史文化施設の認知度を高め、入館者を増やすための取り組みを進める。【地域振興部】</p> <p>◆江東区ゆかりの人物について区とのつながりを区内外に広くPRするため、関係者・関係団体と連携しながら事業展開を検討する。【地域振興部】</p>

これまでの取り組み状況	
①	<b>歴史文化施設の効果的なPR活動</b> <span style="float: right;">【取組方針1】</span>
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修工事により休館している深川江戸資料館では、他の施設において講習会を行う「出張ふかえどカレッジ」を実施するなど、歴史文化施設の特徴を生かした企画を展開している。</li> </ul>
	<b>【対象となる事業名】</b> 歴史文化施設管理運営事業
②	<b>「新しい生活様式」に沿った事業の展開</b> <span style="float: right;">【取組方針1、2】</span>
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>2年度中止したイベントについて、3年度は実施方法の変更、新型コロナウイルス対策の強化を行い、伝統工芸展や夏休み職人の技体験など、発表の機会の創出に努めた。</li> <li>民俗芸能の公開や文化芸術の場の提供については、パネル展の他、過去の実演映像のSNS展開や公演の動画配信など工夫を図り、事業展開を進めた。</li> </ul>
	<b>【対象となる事業名】</b> 文化財公開事業、歴史文化施設管理運営事業、江東公会堂管理運営事業
③	<b>江東区文化プログラム事業の推進</b> <span style="float: right;">【取組方針1、2】</span>
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に合わせて策定した「江東区文化プログラム基本指針」に基づき、「KOTO街かどアーティスト」等、誰もが文化芸術活動に参加できる機会の提供や、国際化対応を視野に入れた文化芸術の幅広い発信を行うなど、多岐に渡って事業を展開した。</li> </ul>
	<b>【対象となる事業名】</b> 歴史文化施設管理運営事業、江東公会堂管理運営事業
④	<b>多様な江東区の魅力発信等</b> <span style="float: right;">【取組方針3】</span>
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光協会では、公式ウェブサイト「おでかけ情報局」のリニューアルを実施し、深川めし特設ページ、インスタグラムバナーの追加等を行った。</li> <li>「魅力百様、江東区。オンライン観光写真コンテスト2021～伝統・未来・水彩都市～」をテーマにフォトコンテストを実施したほか、インスタグラムでは、「区を紹介するかるたを作ろうコンテスト」を実施し、画像・詠み句入選作品により「いろはにこうとう おさんぼかるた」を作成し希望する区内保育園や高齢者施設等に配付した。</li> <li>その他、江東区の魅力や観光資源をPRし観光業回復時の誘客につなげるため、「日本観光ショーケースin大阪・関西」に出展した。</li> </ul>
	<b>【対象となる事業名】</b> 江東区観光協会運営補助事業
⑤	<b>江東区ゆかりの人物について区とのつながりをPR</b> <span style="float: right;">【取組方針3】</span>
取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>「渋沢栄一翁の顕彰に関する包括連携協定」の加盟(令和3年1月)を機に、庁内にプロジェクトチームを発足しワーキンググループによる調査研究、イベントの企画等の活動を行った。令和4年1月には、連携自治体やゆかりの企業との展示・講演会(無観客)等のイベントを開催した(コロナにより物産展中止)。</li> <li>観光協会、文化施設等と連携し、渋沢栄一をテーマにした特別展示、講演会、演奏会、まちあるきクルーズを行うなど、積極的な事業展開を図った。</li> </ul>
	<b>【対象となる事業名】</b> 観光イベント事業、江東区観光協会運営補助事業

## 事業概要一覧（令和4年度 施策別）

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策	取組方針	事務事業名称	4年度 予算額 (千円)	3年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
<b>15文化・歴史の継承と観光振興</b>			<b>1,264,925</b>	<b>1,262,337</b>	<b>0.2%</b>		
<b>1501伝統文化の保存と継承</b>			<b>687,338</b>	<b>624,257</b>	<b>10.1%</b>		
	1	文化財保護事業	38,616	39,292	△ 1.7%	維持	文化財保護に関する啓発・推進活動及び文化財の調査研究。
	2	文化財公開事業	16,226	14,044	15.5%	レベルアップ	旧大石家住宅をはじめとする有形・無形文化財及び民俗芸能の継承及び公開。 4年度は、区の無形文化財保持者が製作した和船「ゆりかもめ」の大規模修理を実施。
	3	文化財講習会事業	921	967	△ 4.8%	維持	区の歴史や文化財に対する理解を深めるため、各種講習会を開催。
	4	郷土資料刊行事業	1,473	1,038	41.9%	維持	区の歴史・文化財に関する各種調査本の出版や情報誌の刊行。
	5	文化財保護推進協力員活動事業	1,191	1,191	0.0%	維持	地域において文化財保護活動を行うための活動支援。
	6	歴史文化施設管理運営事業	258,500	285,972	△ 9.6%	維持	芭蕉記念館・深川江戸資料館及び中川船番所資料館の管理、資料等の展示及び俳句大会、企画展等の開催。
◆	7	深川江戸資料館改修事業	370,411	281,753	31.5%	維持	老朽化に伴う建物及び付帯設備の改修。 2年度 実施設計 3～4年度 改修工事 総事業費：6億1,735万4,000円
<b>1502芸術・文化活動の支援</b>			<b>375,121</b>	<b>391,474</b>	<b>△ 4.2%</b>		
	1	江東公会堂管理運営事業	375,121	391,474	△ 4.2%	維持	施設の管理及び舞台芸術の開催、芸術文化の普及、アマチュアへの支援。
<b>1503地域資源を活用した観光振興</b>			<b>202,466</b>	<b>246,606</b>	<b>△ 17.9%</b>		
♥	1	観光推進事業	31,219	78,414	△ 60.2%	維持	区の観光をPRする各種マップ・冊子等の作成及び観光事業の推進。また、亀戸梅屋敷における観光案内の実施。
	2	江東区観光協会運営補助事業	75,584	70,810	6.7%	維持	区の観光振興と地域活性化を図るため、観光関連団体との連携を主眼に置いた全区的な観光推進組織の運営に対する補助。
	3	観光イベント事業	29,549	23,831	24.0%	レベルアップ	観光客の誘致と新たな観光資源づくりにつなげるために、区の特性を生かした特色あるイベントを開催。また、各種団体が実施する観光イベントにかかる経費の一部を補助。 4年度は、区内の渋沢栄一ゆかりの地について、AR機能等を活用した説明板の設置やマップの作成を実施するとともに、関連イベント等を実施。
	4	シャトルバス運行事業	40,689	47,871	△ 15.0%	維持	区内観光の利便性の向上を図るため、深川地区と臨海部を結ぶ直通バス（深川シャトル）を運行。 深川シャトル：土・日曜日・祝日、約35分間隔で運行 運行日数：119日
	5	観光拠点運営補助事業	23,651	23,906	△ 1.1%	維持	区民や観光客が利用できる観光拠点施設の管理運営に対する補助。 対象施設：深川東京モダン館
	6	東京マラソンイベント参加事業	1,774	1,774	0.0%	維持	東京マラソン関連イベントへの参加。

# 外部評価シート

委員名

施策番号

15

## 1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切か

方針	評価	評価基準	評価の理由
1	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね適切である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

方針	評価	評価基準	評価の理由
2	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね適切である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

方針	評価	評価基準	評価の理由
3	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね適切である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

## 2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

評価	評価基準	評価の理由	
	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね展開している	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

評価	評価基準	評価の理由	
	S	特筆すべき状況にある	
	A	概ね妥当である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

④施策の総合評価 (①～③の評価要素等を総合的な観点で考察した上での施策に対する評価)

評価	評価基準	評価の理由	
	S	優れていると高く評価できる	
	A	良好である	
	B	やや不十分である	
	C	不十分であり、改善を要する	

その他

# 外部評価モニター 《意見シート》

(文化・歴史の継承と観光振興)

参加日

7月 15日

会議終了後、必要事項をご記入いただき、お帰りの際に係員にご提出ください。(当日の提出が難しい場合や、オンライン参加の方は、後日メールやFAX等でご提出ください。ただし、**ご意見を事務局で取りまとめますので、7月19日(火)正午までにご提出願います。**)

〔FAX〕 03-3699-8771

〔アドレス〕 kikaku@city.koto.lg.jp

氏名

施策番号

15

外部評価委員会のヒアリングをお聞きいただき、施策に対する区での取り組みについてどのような感想をもたれましたか？

S～Cのいずれかに「O」をし、評価の理由等を記入願います。

S	A	B	C
優れていると高く評価できる	良好である	やや不十分である	不十分であり、改善を要する

〔評価の理由、改善提案、一言コメントなど〕

自由意見 (その他ご意見などございましたらご記入ください。)